

島根県報道発表資料

[一覧へ戻る](#)

3221 島根原子力発電所2号機における空調換気系ダクトの腐食に関する立入調査の実施について

平成30年2月8日

島根県防災部原子力安全対策課

勝部恵治

TEL : 0852-22-5931

Mail : gen-

an@pref.shimane.lg.jp

平成28年12月8日に中国電力(株)から連絡を受けた標記事案に関し、平成29年3月9日に報告があり、同年11月27日に補正を行った調査報告に基づく推定原因及び再発防止対策などを確認するため、島根原子力発電所周辺地域住民の安全確保等に関する協定第11条第1項に基づく立入調査を実施する(平常時の立入調査)。

※平成30年1月31日の原子力規制委員会において、推定原因及び再発防止対策は妥当であると評価されたことを受けて立入調査を実施するもの。

記

1. 調査日程及び場所について

- (1) 日時 平成30年2月13日(火) 13:00~17:00(予定)
- (2) 場所 中国電力(株)島根原子力発電所

2. 調査方法及び内容について

事案発覚後に実施されたダクト等の点検の実施状況、原因調査結果及び推定原因、再発防止対策等について、中国電力(株)に關係書類の提示を求め事實關係を確認する。

- (1) 中央制御室空調換気系の点検調査
- (2) 原因調査結果及び推定原因
- (3) 再発防止対策 等

3. 調査員

- (島根県) 防災部原子力安全対策課長 外4名
(松江市) 防災安全部原子力安全対策課長 外4名

4. その他

- (1) 調査は、公開とします。
(但し、企業秘密等がありますので、調査対象書類は撮影不可)

【取材申込み】

別添申し込み書に必要事項を記入のうえ、2月9日(金)13時00分までに、中国電力(株)島根原子力本部広報部(Tel82-9093、Fax 82-3514)へお申し込みください。

- (2) 調査終了後、概ね1ヵ月以内※を目途に調査結果概要を公表する予定です。
(※安全協定に基づく立入調査実施要綱の規定による)



[\(別添\) 発電所案内図等 \(141KByte\)](#)

[一覧へ戻る](#)